

マイナンバーカード！ 会場で申請手続きを行い 後日自宅で受取れます！

手続きの方法

申請時に
必要なもの

- ・通知カード（お持ちの方）
- ・本人確認書類 右記の「Aを2点」・
「Aを1点+Bを1点」・「Bを3点」
のいずれか

会場での
手続き

- ・交付申請依頼書兼暗証番号
設定依頼書に記入する
- ・顔写真を撮影

注意事項

※本人確認書類が足りない方は、市役所本庁または各支所での受取りとなります

受取り
方法

- ・本人限定郵便 または
・簡易書留郵便
※「転送不要」にて送付

- A** 官公署が発行した顔写真付きのもの
- ・運転免許証
 - ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)
 - ・パスポート
 - ・住民基本台帳カード(写真つき)
 - ・身体障害者手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・療育手帳
 - ・在留カード(写真付き)
 - ・特別永住者証明書
 - ・一時庇護許可証
 - ・仮滞在許可書
- B** 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されているもの
- ・健康保険資格確認証
 - ・病院診察券(プラスチック製)
 - ・生活保護受給者証
 - ・児童扶養手当証書
 - ・医療受給者証(高齢、乳児、母子)
 - ・介護保険証・社員証 ほか

マイナンバーカード受取りの流れ

【通常】

申請

通知書届く

受取り日時
の予約

市役所で
受取り

※交付時来庁方式の場合

【今回】

会場で申請・
顔写真撮影

自宅で受取り

お問い合わせ：丹波篠山市役所 市民生活部市民課 マイナンバー担当
電話 079 (552) 1111 (代) 内線 (518・519)
電話 079 (552) 3100 (直通)

時間：月曜日から金曜日 午前9時00分から17時00分まで

延長窓口：毎月第2木曜日（開庁日のみ）17時00分から19時00分まで（本庁のみ）

日曜窓口：毎月の最終日曜日 午前9時00分から正午まで（本庁のみ）